



平成 24 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 金子 和斗志
(東証第二部 コード番号：2198)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 登田 朗
T E L 050-3539-1122

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 1 月 29 日開催予定の当社第 17 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築し、また、株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として現行定款第 21 条において取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

なお、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：平成 25 年 1 月 29 日 (予定)

定款変更の効力発生日：平成 25 年 1 月 29 日 (予定)

以 上